〔講演〕

「今、教育に求められるもの」――キリスト教教育の課題と使命――

船本弘毅†

目次

一、はじめに
二、わたしたちの置かれている現実
三、日本における教育の歴史
四、キリスト教教育の位置づけ
五、旧約聖書における教育
六、新約聖書における教育
七、福音と教育
八、今、わたしたちに問われていること
九、キリスト教教育の課題と使命

† FUNAMOTO, Hiroki　関西学院大学名誉教授(Ph.D.)。東京女子大学学長、東洋英和女学院院長・学長、南メソジスト大学客員教授などを歴任。

一、はじめに

フランスの哲学者ジャン・ギットンは、「学校とは一点から一点への最長距離を教えるところである」と語っている。二点を結ぶ線は、数限りないが、悩みつつ最も意味のある自分の生きる道を見出すことが、学ぶことの意味だと言うのであろう。教育とは、最短距離を上手に生きる術を教えることではなく、紆余曲折をくり返しながら最長距離をいかに意味深く生きるかを教えることだというギットンの言葉は、含蓄に富んでいる。

日本の教育は、良い学校に入り、大会社に就職して、豊かな安定した生活を手に入れることを目指して、いかに巧みに最短距離を駆け抜けるかを教え、それが「勝ち組」であるとして来たのではないであろうか。有用性・有効性が追究され、すぐ役に立つ人間が尊ばれ、弱い者が軽視されて来た感のある日本の教育の歴史の中で、わたしたちは、今、あらためて教育とは何か、本当に求められるべき教育とは何なのかということを問われているのである。

本稿は、キリスト教教育の視点から、かけがえのない一人の人間の価値を問い、現代における教育の課題と使命を考える一つの試みである。

二、わたしたちの置かれている現実

一〇年余り前になるが、『世界がもし一〇〇人の村だったら』という本が、世界中で話題になった。中学生に担任教師が送った学級通信ということであったが、こんな言葉で始まっていた。

「世界に六三億の人がいますが、もしもそれを一〇〇人の村に縮めるとどうなるでしょう。一〇〇人のうち五二人が女性です。四八人が男性です。三〇人が子どもです。七〇人が大人です。そのうち七人がお年寄りです」。

世界人口は周知の如く増え続けており、現在は六五億人位になっているであろう。そして二〇二〇年には七六億人、二〇五〇年には九〇億人に達するであろうと言われている。

しかし、日本は状況を異にしている。二〇一二年一月に国立社会保障・人口問題研究所が発表した今後五〇年間の将来推計人口によると、現在一億二七五三万人の総人口は、二〇四八年には一億人を割り、五〇年後の二〇六〇年には八六七四万人にまで減少すると推定されている。昨年の敬老の日に総務省が発表したところによれば、六五才以上の高齢者はこの一年で一〇二万人増え、史上初めて三〇七四万人となり、遂に三〇〇〇万人の大台を突破した。かくして高齢者は人口の二四・一パーセントを占め、四人に一人は高齢者ということになったのである。五〇年後には、平均寿命は男性が八四・一九才、女性は九〇・九三才となる。先に引用した『世界がもし一〇〇人の村だったら』の書き出しにならえば、「日本には八七〇〇万の人がいますが、もしもそれを一〇〇人村とすれば、そのうち一〇人が子どもです。九〇人が大人です。そのうち四〇人がお年寄りです」ということになるのである。これは驚くべき数字であり、日本は世界一の少子高齢化社会を独走しているのである。

この現実は当然の結果として、学校教育、特に私立学校には重大な影響をもたらすことになる。少子化が急激に進む中で、私学にとっての最大の問題は生徒・学生の確保が困難になるということである。定員割れは、まさに死活にかかわる深刻な問題である。換言すれば、どんなに理想に燃えて特色ある教育を行なっても、生徒・学生が集まらなければ、学校そのものの存在が危くならざるを得ないのである。かくして、現場はどうしたら人を集めることが出来るか、どんな学科なら志願者が増えるのかといったことに思いを集中せざるを得なくなり、そこでは教育の理念、建学の精神は後まわしにならざるを得ないのである。良い教育より人を集められる教育、人物より人材の養成を急ぐ教育、何を学ぶかよりも何の資格が取れるのか、心の問題より技術の問題が追究されることになる。

現役の頃、文部科学省の学校法人審議会の学校法人分科会の委員をしたことがある。毎年提出される学校新設願いや、学部、学科の改組の届けなどを取り扱い、書類の審査や実地調査を行ったりした。そこで痛感したことは、私学が在立することの困難さ、生徒、学生集めの困難さ、そして皮肉なことに独自な教育や内容のある教育と正面から取組んでいる学校が反って深刻な経営危機に陥っているという現実であった。

このような現実の中で、教育とは一体何なのか、という基本的な問いの前に、わたしたちは立たされ、問われること

になるのである。そして、キリスト教教育もまたその根源が問われているのである。

三、日本における教育の歴史

明治期に日本に学校教育の制度が取り入れられ、すべての国民が教育を受ける機会を得るようになったことは、高く評価されて良いであろう。しかし、その教育がどのような理念によって行なわれて来たのかを検証することは極めて重要なことである。大きく分ければ、そこには三つの基本的法則があった[1]。

（一）教育勅語（一八九〇年・明治二三年）

学校教育制度の導入に伴い、わが国は一八八六年（明治一九年）に、「帝国大学令」「師範学校令」「小学校令」「中学校令」などを定めた。指導的立場に立ったのは、森有礼文相であり、学校令を公布することによって、日本の教育制度の基礎が固められたと言って良いであろう。その根底にあったものは、国家至上主義の教育観、国体主義的教育観であった。

教育の根本に関する閣議案には、次のような文章が記されている。「人民護国の精神、忠武恭順の風は（すなわち忠君愛国の精神）…一国富強の基を成す為に無二の資本至大の宝源にして、以て人民の品性を進め教育の準的を達する…。」

師範学校令第一条は、「師範学校は教員となるべきものを養成する所とす。但生徒をして順良、信愛、威厳の気質を備えしむることに注目すべきものとす」と定められており、権威を重んじ、忠実に従い、善良であることが求められており、忠君愛国の精神を持たせることを目的としていることは明らかである。

明治初期には、欧化主義の影響を受け、欧米流の学校制度が導入され、教科書にもイギリスやフランスのものの翻訳が用いられたこともあって民主的なものも含まれていたが、次第に国家主義の方針へと変えられ、教育・研究は国家のために行なうものとされた。

一八九〇年に出された「教育勅語」は、戦時中、小中学校では式典のたびに読まれ、生徒には暗記して挙々服膺することが強制された。入学式や卒業式では、校長が白手袋をして恭しく捧げ持って教育勅語を朗読し、その間頭を垂れて聞かされた思い出を持つ人は多いいであろう。勅語を読み違えて首の飛んだ校長もあったと言われる。その全文をある年令以上の人たちの多くは、今も暗じている程に、教育勅語は徹底して教え込まれ、尊重されたのであった。

「朕惟ふに我が皇祖皇宗國を肇むること宏遠に徳を樹つること深厚なり我が臣民克く忠に克く孝に億兆心を一にして世々厥の美を濟せるは此れ我が國體の精華にして教育の淵源亦實に此に在す」という言葉で始まる教育勅語は、皇民教育の徹底化を目指しており、一九四五年の敗戦の年まで実に五五年に亘って、わが国の教育の基本方針となったのであった。そして一九四八年、衆参両院において排除失効確認の決議がなされて、正式に「教育勅語」の時代は終了したのであった。

（二）教育基本法（一九四七年・昭和二二年）

一九四六年一一月に「日本国憲法」が公布され、翌一九四七年五月三日に新憲法が施行され、民主主義による新しい国づくりが本格的に始められた流れの中で、一九四七年三月に「教育基本法」が定められた。

戦後、新しい国家の形成を目指して、数多くの新しい法律が作られたが、「基本法」という名が冠せられたのは、「教育基本法」のみであった。そのことは「教育基本法」は、教育の在り方について基本的な方向性を指示し、教育の基盤となるべき原理を示す、いわば準憲法的な法律として定められたと言っても過言ではないであろう。

「教育勅語」が「朕惟ふに…」という言葉で始まり、天皇が臣民に向けて発し、天皇への絶対的忠誠を要求する教育を目指したのに対して、「教育基本法」は、人格の完成を目指す教育の姿勢を明確に打ち出している。戦前・戦中の日本の教育への深い反省に立って、新しい方向を求めて新出発をしたと言えるであろう。

「教育勅語」が、引用した冒頭の言葉に続いて、「…學を修め業を習ひ以て智能を啓發し徳器を成就し進て公益を廣め世務を開き常に國憲を重し國法に遵ひ一旦緩急あれは義勇公に奉し以て天壌無窮の皇運を扶翼すへし」と、臣民とし

ての忠誠を国民に課したのに対し、「教育基本法」は、その前文において教育の理念を次のように記している。
「われらは、さきに日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において、教育の力にまつべきものである。われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない」。
この教育基本法制定のための委員会には、南原繁、河井道などのキリスト者が加わっており、重要な役割を果たしたと言われており、キリスト教の人間観や教育観が色濃く反映していることは広く知られている通りである。
「教育基本法」は前文と補則があるが、本文は一〇条から成る短いものであった。第一条教育の目的、第二条教育の方針、第三条教育の機会均等、第四条義務教育、第五条男女共学、第六条学校教育、第七条社会教育、第八条政治教育、第九条宗教教育、第一〇条教育行政。
特に重要なのは、個人の尊厳が重んじられ、真理と平和を希求する国際的かつ自主的な精神が重んじられ、権力からの教育の自由が明確に主張されているということである。そしてこの「教育基本法」は、具体性よりは理念・思想がその中心をなし、教育のあるべき基本が問題にされているところにその特色と価値を見出すことが出来るであろう。

（三）新・教育基本法（二〇〇六年・平成一八年）

戦後の日本の教育を導いて来た「教育基本法」を改正しようとする動きは、二〇〇〇年一二月に教育改革国民会議が提出した「教育を変える一七の提案」を含む「報告書」に始まると見て良いであろう。これを受けて政府は二〇〇一年一一月に中央教育審議会に対して諮問を行なった。中教審は十五回にのぼる総会と二八回に及ぶ基本問題部会の討議を経て、二〇〇三年三月に「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」という答申をまとめて提出した。
この中教審の答申は、「物質的な豊かさの中で、子どもはひ弱になり、明確な将来の夢や目標を描けぬまま、次第に

調した。

かくして自民党は二〇〇三年五月に「教育基本法改正に関する協議会」を発足させ、三年にわたって協議を重ねた結果、二〇〇六年四月に最終報告「教育基本法に盛り込むべき項目と内容について」を、当時の安倍官房長官に提出したのであった。政府はこれを受けて、二〇〇六年四月二八日に閣議決定を行い、「教育基本法案」を、第一六四回通常国会に提出した。これは継続審議となったが、二〇〇六年九月二六日第一六五回臨時国会が開かれると、衆議院は九月二八日に特別委員会を設置、一一月一六日に本会議を通過させ、参議院は一二月一四日に特別委員会を設置、翌日の一二月一五日本会議で数を頼りに、充分な審議をすることもなく、あっと言う間に「教育基本法」の改正を可決し、一二月二二日には公布、施行させたのであった。キリスト教学校教育同盟や加盟校から出された多くの反対の声は顧みられることはなかった。

この改正は、前文を含めた全面改正であり、事実上は、従来の「教育基本法」を廃棄して別の新しい教育基本法を制定したというべきであるが、新法の制定とせず、改正としたのは、個人の尊厳、人格の完成、平和的な国家と社会の形成、といった従来の教育基本法の理念を継承する姿勢を内外に示し、反対を鎮める意図があったと考えられる。しかし、このようにして戦後六〇年にわたり日本の教育の根底にあり、真理と平和を目指した「教育基本法」は、新しい教育基本法へと変更されたのであった。二〇〇七年六月二〇日には、教育関連三法―地方教育行政法・学校教育法・教員免許法―も改正され、教育に対する統制が進み、国家による教育支配が進行するところとなった。

すでに述べたように一九四七年の「教育基本法」は、本文一〇条からなり大綱的・理念的であったのに対し「新・教育基本法」は、本文一八条からなり、新しく具体的な条項が加えられたことによって、現場の教育に直接的影響を与え、統制が計られるようになり、愛国心や公共を重んじる主張が出て来たのが大きな特色であり、注意すべきことであろう。

例をあげれば、前文において「旧・教育基本法」が、「われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間

の育成を期するとともに、普遍的にして、しかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない」と述べたのに対して、「新・教育基本法」では、「我々は、この理念を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造力を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」と定めた。

「平和」が「正義」に置き換えられ、「公共の精神を尊び」「伝統を継承し」という二句が新たに付加されたのは、新・教育基本法の立脚点が変わったことを示していると言えよう。

また第一条の教育の目的において、旧法は「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあったのを、「真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた」の部分を削除し、代わりに「国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた」という文を入れており、教育の目的を、国家や社会のための人材育成とする意図が強く打ち出されていると見て良いであろう。

（四）最近の教育の動向

昨年末の総選挙で自由民主党が大勝し、第二次安倍内閣が発足した。安倍首相はかつて二〇〇六年に「教育再生会議」を立ち上げ、教員免許更新制や副校長を新設して学校の管理体制を強化したり、中学での武道必修化などを実行した。教育改革に意欲を燃やす首相は、今回はすでに一五人の有識者からなる「教育再生実行会議」を発足させて教育問題にかかわろうとしている。この会議のメンバーは保守派の顔ぶれが目立ち、憲法改正や国防軍の創設を唱えている安倍首相の下で、教育が政治に利用された過去の歴史を再び歩むことのないよう見張りの役をすることが、今、求められている極めて重要な課題の一つであると言えよう。

このような日本の教育現実の中で、キリスト教教育はいかなる意味を持ち、また持たねばならないのか。聖書に聴きつつ、キリスト教教育の課題と使命に考察を進めたい。

四、キリスト教教育の位置づけ

キリスト教教育の問題を考えようとする時、古くから問い続けられて来た、いわゆる「伝道と教育」の問題に直面せざるを得ない。それは「教会と学校」の関係としても捉えることが出来る。

伝統的には、教会の主要な務めは伝道、すなわち福音の宣教であり、教育は人間が福音に応答するための準備として、あるいは、すでに洗礼を受け信者になった者への信仰訓練としての意味を持つに過ぎないと考えられて来た。

日本におけるキリスト教の歴史において、キリスト教学校、いわゆるミッション・スクールの果たして来た貢献は誰もが認めるところである。プロテスタントのキリスト教学校では、一八六三年に横浜に開設されたヘボン塾に始まる明治学院は今年で創立一五〇年を迎えることになる。一八七〇年にはフェリス女学院と女子学院が創立された。宣教師による日本伝道と余り時をおくことなくキリスト教学校が創立されたのは、最初の宣教師たちの、日本人は知的欲求の極めて強い民族であるから日本伝道は、教会の働きと共に学校教育を通してなされるのが有効であるという判断があったからであった。かくして各教派は競って、いわゆるミッション・スクールを創立したのであった。

このような歴史的背景においては、やはり伝道が主であり、教育はそのための補助という位置づけがあったことは否定できないであろう。ミッション・スクールは、ミッション（伝道）のためのスクール（教育機関）として始まったのであった。因みに各教派の宣教師たちが本国へ送った年度報告書では、その年のミッション・スクールにおける受洗者数が、最重要項目として報告されていたのであった。そのことは結果としては、多くの生徒をキリスト教信仰者として生み出すと共に、在学中は信仰者として教会生活を熱心に続けたが卒業と共に教会から離れてしまう、いわゆるミッション・スクール・クリスチャンと呼ばれる人々を多く作り出したのであった。またミッション・スクールでは、ピューリタン的厳格な生活態度を教えたので、女子生徒は躾けの良い貞淑な女性、男子生徒は禁酒禁煙を守る真面目な青年といっ

たイメージを定着させることになった。そしてこのような厳しい生活態度を教えることによって、子どもたちを信仰的回心へと導き、キリスト者を生み出すことが出来ると信じられたのであった。

しかし、本来、キリスト教教育はこのようなことに尽きるのであろうか。教会はその成立当初から、福音の宣教・教育の業・奉仕の働きを互に切り離し得ない教会固有の業として重んじて来たのではないであろうか。聖書は、教育的モティーフを内に深く持っており、福音は説教として講壇から語られ、宣教されると共に、教えられて来たのであり、教育は決して宣教に仕える、付随的な働きと考えるべきではないのである。(2)

五、旧約聖書における教育

イスラエルにおいては、教育に占める両親の位置と責任は重いものがあった。特に乳児期は教育の責任は母親にあると考えられていた。日常生活の具体的な教えが母親によってなされ、子どもは母親の感化を受けて成長した。そして母親の家庭における教育的役割は常に尊敬と感謝をもって評価されていた。

教育における父親の役割は、さらに重いものがあった。父親は何よりも先ず、子どもたちに生きるための技術を教える義務が課せられており、その領域は広く牧畜、農業、手工業からさらに祭司や士師といった民族の指導者養成の務めにまで及んだと思われる。やがてイスラエルに国家が成立し、王の後継者や役人を養成する必要が生じて来ると、賢人と呼ばれる教師が登場し、宮廷を中心とした教育が始められるようになったが、そのような時代になっても尚、イスラエルでは家庭における父親の存在が、教育の基礎であることに変わりはなかった。

さらに父親は単に技術を教えることに留まらず、子どもたちを、生命と平安に導くよう教育する重い責任を負わされていた。また父親は、世界観や信仰について語る務めもあった。イスラエルにおいては、過去の救済史の事実が父子の対話に取り上げられ、問答形式で教育が行なわれていたようである。たとえば、ヨシュアがギルガルにヨルダン川から取った一二の石を建てたのは、後日子どもたちがこの石は何を意味するのかと尋ねた時に、自分たちがヨルダン川の乾

いた所を渡ることが出来るように神が水を涸らして下さったこと、またモーセに率いられたイスラエルの民が葦の海（紅海）を渡ったこと、地上のすべての民は主の御手の力強い守りの下にあることを教えるためであった。[3]

十戒は第五戒に「あなたの父母を敬え」と規定しているが、これはただ両親の権威を認めた規定と理解するのではなく、子どもを教育する両親の責任と関係して理解しなければならないものである。そしてそのような重要な教育の業をゆだねられている両親には、主のことばに聴き従う従順さと信仰とが求められたのであった。

旧約聖書における教育の目標は、第一に正しい知恵を与え、第二に真の生命と平安と幸福を与えることであった。しかもこの場合の知恵とは、ギリシャ的な知性・理性とは異なり、人間の生きる正しい道、あるいは人間の人格に深く関わることとして考えられているところに、旧約聖書の教育の特色を見ることが出来るのである。

「主を畏れることは知恵の初め
無知な者は知恵をも諭しをも侮る
わが子よ、父の諭しに聞き従え
母の教えをおろそかにするな
それは頭に戴く優雅な冠
首にかける飾りとなる」[4]。

しかもこの知恵は、ただ内面性において、あるいは狭義の信仰の領域において理解されているのではなく、政治・社会・経済の領域にまで及ぶものと理解されていた。ヨセフがエジプトを大飢饉から救い出し、エジプトの宰相として国を救ったのは、この知恵によったのである。

それゆえ、旧約聖書における教育が、真に目指したことは、ひとりひとりの人間が神の創造された世界の中で、被造者として、神を畏れつつ、この現実の世界の只中で、忠実に、謙虚に生きるための真の知恵を学び取ることであると考えられていたのである。

六、新約聖者における教育

マタイによる福音書は、復活のイエスが弟子たちに委託命令を残して天に昇られたという記事で終っている。弟子たちの派遣に際してイエスが語られたことばは、キリスト論的ミッション理解の一典型をなすものと思われ、同時に新約聖書における教育の問題を考えるために重要な意味を持っていると考えられる。

「だから、あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい。彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼を授け、あなたがたに命じておいたことをすべて守るように教えなさい。わたしは世の終わりまで、いつもあなたがたと共にいる[5]」。

ここでは、「すべての民をわたしの弟子にしなさい」という命令が、「洗礼（バプテスマ）」と「教え（教育）」を行なうことであると具体的に表現されており、マタイのミッションにおける教育の内容が明示されていると言える。そしてわたしたちはここに、当時の教会の教育的志向性を読み取ることが出来るであろう。狭義のケリュグマとは区別された「教え」、すなわち、福音によって生きる新しい生き方がここでは問題にされているのである[6]。

パウロは、コリントの信徒への手紙１の一二章二七、二八節で教会の職務について語り、

「あなたがたはキリストの体であり、また、一人一人はその部分です。神は、教会の中にいろいろな人をお立てになりました。第一に使徒、第二に預言者、第三に教師、次に奇跡を行う者、その次に病気をいやす賜物を持つ者…」と述べているが、教会とは、イエスに従い、神のミッションに生きた共同体であり、そこではさまざまな務めが大切なものと考えられていたことを示していると考えて良いであろう。

教育の働きは、その意味では、キリストを通して働きかけられる神の業に参与する教会の本来的な働きであり、神によって命じられ委託された宣教の業であると言うことが出来るのである。

このように考える時、「教育」は神から遣わされて神に仕える業であり、他のさまざまな働きと共に教会の中心的な務めであると、聖書は語っていると言うことが出来るであろう。

七、福音と教育

今まで論じて来たことは、伝統的には「福音と教育」の問題として取上げられて来たことである。すでに「伝道と教育」の問題として考えて来たように、従来は教会の中心的使命は福音の宣教・伝道であり、ただ福音によってのみ人は救われるのであり、教育はそのための準備、あるいは信仰訓練であると位置づけられて来た。

それに対しては、キリスト教教育を福音の代用であると考える立場も存在した。これは一八―一九世紀にアメリカ全土に広がったリヴァイヴァル運動（信仰復興運動）への反動として起きたものであった。悔い改めは一回的な回心の出来事ではなく、段階的に徐々に人びとを信仰に導き入れようとするものであり、宗教教育による回心が力説されたのであった。すなわち、人は教えられ、導かれ、訓練されて次第にキリスト者として形成されていくのであると主張された。そこでは福音と教育は一義的・連続的にとらえられていたのである。

しかし、一九三〇年代になると、ドイツを中心に批判が起こり、いわゆる「福音主義的転向」が起きた。わが国でも一九三〇年代の半ばには、宗教教育や日曜学校の働きに対して福音主義的論争が生じた。

宗教教育運動は、リヴァイヴァリズムの過激さを修正することに急であり、福音を正しく位置づけることを怠ったという批判には、聞くべきものがあることは言うまでもない。しかし同時に、いわゆる福音主義の主張がしばしば狭義のドグマティズムに陥ってゆく日本の教会において、宗教教育運動が目指した精神の中にある重要性と必然性を見落とす危険のあることも認めねばならないであろう。

福音は本来、教育を内に含むものである。なぜなら、福音は受肉したことばであり、福音の宣教は、この歴史的・社会的現実に生きる具体的現実存在としての人間に関わるものだからである。福音と教育は互いに切り離し難く結びついており、一方が他方にとって代わることの出来ないものなのである。

したがって「福音と教育」の関係を、わたしたちは次のように結論づけるのが正しいであろう。

第一に、福音はこの世と文化に対して、その自主性と自己絶対化に対して審きとして臨むと共に、それを保証するも

のである。すなわち、福音はこの世と文化に対する問いであり、また答えである。

第二に、教会は福音を伝達する責任と使命とをこの時代に対して担っている。人間と深く関わる福音は、人間形成としての教育、人間を真に人間たらしめる教育と強い関係を持たざるを得ないのであり、それゆえに、教育は教会の本来的使命に仕える業であり、キリスト教教育は、伝道のための一手段ではなく、教会の本来の働きとしての使命と責任を果たして来たのであると言える。

人が真に人とされるのは、究極的には、神のみの業であり、聖霊の働きによるほかない。神によって人は、新しい人間に創造されるのである。しかし、育てたもう神に信頼しつつ、わたしたちは、教育と文化の営みに、神の召しに応えて携わることを許されており、また求められているのである。(7)

八、今、わたしたちに問われていること

キリスト教学校は、建学の精神を持つ学校である。創立者の深い信仰と祈りと願いを継承して、多くの戦いや苦難を乗り越えて今日までの歩みを刻んで来た。キリスト教学校で学び、働いて、その生涯を過して来た筆者にとっては、建学の精神はその生の土台であり、バックボーンであった。

キリスト教学校教育同盟が二〇〇四年に発行した『建学の精神―加盟校のキリスト教活動』という小冊子によれば、四国学院は、「一九四九年米国南長老教会（当時）宣教師と日本人キリスト者によって、福音主義キリスト教信仰に立つ高等教育機関として設立された。神の前における一人一人の人間の尊厳と自由を重んじる本学院は、人としての教養を身に付け、学問の真理を探究し、地域社会と国際社会において神と人とに奉仕する自立した良き市民の育成を目的としている」と、建学の精神を記している。

全国各地にあるキリスト教学校は、それぞれ大切にして来た建学の精神を持っている。しかし、問題はその建学の精神が、今、この時代と社会の中で本当に重んじられ、それに相応しい教育がなされているかどうかということである。

すでに述べたように、定員割れがいたる所で起こり、私立学校の存亡の危機が現実のものとなりつつある現状の中で、建学の精神、教育の理念が形骸化し、脇に押しやられていないかが問われている。対応策に追われて仕方がないと諦めたり、妥協がなされていないであろうか。そのような厳しさの中で、わたしたちは今、キリスト教学校が真実にキリスト教信仰に生き、キリストの香りを保っているか否かが問われているのである。

イエスは有名な山上の説教において、「あなたがたは地の塩である」と語り、また「あなたがたは世の光である」と言われた。(8) この個所は「地の塩・世の光」と対にしてよく用いられており、広く知られている。しかし、この句には次のことばが続いていることを忘れてはならない。

「あなたがたは地の塩である。だが、塩に塩気がなくなれば、その塩は何によって塩味が付けられよう。もはや、何の役にも立たず、外に投げ捨てられ、人々に踏みつけられるだけである。あなたがたは世の光である。山の上にある町は隠れることはできない。また火をともして升の下に置く者はいない。燭台の上に置く。そうすれば家の中のものすべてを照らすのである。そのように、あなたがたの光を人々の前に輝かしなさい」。

地の塩であるものが、そのききめを失ったら、何の役にも立たないのである。光がその輝きを失っては意味がないのである。

キリスト教学校は、キリスト教を曖昧にしたり、その味を薄めるならば、もはや何の役にも立たない。そして外に捨てられ、踏みつけられるだけだ、と聖書は厳しく語るのである。わたしたちは、このことばの前に立たねばならないのではないか。その事は、役職者や教職者のみに課せられる課題ではなく、キリスト教学校につらなるすべての者―教員・職員・学生・生徒・保護者・卒業生・関係者―に対しても同様である。

パウロの言葉を借りるならば、キリスト教学校は、「イエス・キリストという既に据えられている土台を無視して、だれもほかの土台を据えることはできない」(9) のである。

キリスト教学校は、さまざまなことばで建学の精神を言い表わして来たが、その根底にある共通の精神は、ひとりひとりの人間に鋭く目を注ぎ、人を人として生かす教育を目指し、他者と共に生きることを志す他者感覚の豊かな人間を

育てることである。教育は、今すぐ社会に役立つ器用な人材を作り出すことではなく、一人の人間は弱く、小さくても、その土の器の中に神の力が豊かに盛られ、主の恵みに生かされる者として恵みに応答して、神と人とを愛して生きる人間を育てることでなければならない。一言で言うならば、「人を人として真実に生かす教育」が、わたしたちの目標とするものであり、まさにそのことが、今、日本の教育に欠けているものなのではないであろうか。

九、キリスト教教育の課題と使命

母校関西学院大学で長く働いた後に、思いがけず東京女子大学に招かれた。このことは主の召しと信じて赴任したのであるが、わたしにとっては全く未知の世界への新しい挑戦でもあった。

東京女子大学は一九一八年に創立されたが、それに先立つ一九一〇年のエディンバラ世界宣教会議において、日本に女性のための高等教育機関を創設しようという熱き祈りに始まったのであった。校名は英語ではTokyo Woman's Christian University（ＴＷＣＵ）とされている。注目すべきはwomen'sではなく、woman'sと単数形が使われていることである。このことの中に、一人を大切にし、一人の真実な人間としての成長を祈った教育の理想が明らかにされている。寮は当時としては珍しく、個室であった。初代学長は新渡戸稲造であるが、国際連盟の事務局次長に任じられたため、東京女子大学に実際いた期間は短く、第一回卒業式における学長式辞はジュネーブから送られて来た原稿を代読したと伝えられているが、その式辞で新渡戸はこう語っている。

「この学校は御承知の通り我邦における一つの新しい試みであります。従来我邦の教育は兎角形式に流され易く知識の詰込みに力を注ぎ、人間として、また一個の女性としての教育を軽んじ、個性の発達を重んぜず、婦人を社会、而も狭苦しき社会の一機関と見なす傾向があるのに対し、本学においては基督教の精神に基づいて、個性を重んじ、世のいわゆる最小者（いとちいさきもの）をも神の子とみなして、知識よりも見識を、学問よりも人格を尊び、人材よりも人物の養成を主としたのであります」。

ここに、端的にキリスト教大学としての東京女子大学が目指す教育の方向が示されていると言って良いであろう。

キリスト教教育は、一人の人間を真実に生かすことを目指すものであれば、そこでは人間の生の根拠と意味が問われなければならない。近代化の波の中で、人間の理性や技術や科学が手離しで讃美され、人間至上主義あるいは人間楽観主義が謳歌されて来た嫌いがあるが、個としての人間の持つ魂の問題や罪の問題が真実に問われねばならないであろう。『日本の思想』などで戦後の日本の思想界に広く深い影響を与えた丸山真男は、「神なき人間の自由の荒涼たる世界」という言葉を遺している。ドストエフスキーの書物への書き込みだと言われているが、『罪と罰』などに見られる自己を絶対化する人間の誤り、驕りへの鋭い警告であろう。日本が戦後、民主教育を目指しながら、それが真実に根付かなかった一つの重要な要因は、民主主義を多数決の原理と誤用して、真実に一人の人間の持つ内面の問題、魂の葛藤に深く触れることをしなかったところにあり、キリスト教教育もまたこの面で果たすべき役割を充分には担い切れなかったのではないであろうか。大宰治が、『人間失格』の第一の手記を、「恥の多い生涯を送って来ました」ということばで始めているように、人間は本来、弱く、多くの悩みや問題を抱えつつ生きている存在である。したがって個としての人間の悩み・弱さ・罪に真実に触れることなしに、本来、教育は成立しないのではないか。長年、キリスト教教育の現場に身を置いた者として忸怩たる思いを抱かざるを得ない。

さらにひとりの人間に深く関わるキリスト教教育は、他者との関わりを真実に問題としなければならないのである。福音は魂の救いを告げると共に、平和の福音・和解の福音であるゆえに、他者と関わり、共に生きる人間、すなわち社会における人間の問題と責任をもって取組み、社会変革の力となる人間の形成に参与するものでなければならないのである。

第二次世界大戦の激動期に、ドイツで生き、この時代に生きるわたしにとってキリストとは誰なのかというテーマを追究し、遂にはヒットラー暗殺抵抗運動に加わって、三九才の若き生涯を終えたディートリッヒ・ボンヘッファーという神学者がいた。彼の思想も神学も未完のままに終わったのは惜しみても余りあるものであるが、彼の死後、ベートゲによって編集出版された『倫理学』は、主著と言って良いであろう。ボンヘッファーは、その中で「究極のものと究極

以前のもの」という注目すべき論述をなしている。彼の主張の中心にある概念は、わたしたちは究極のもの、すなわち神と関わり、神の前に生きるものであるが、現実的には、究極の一歩手前、すなわちこの世の現実の只中に生きている。罪や悪や偽りの犇く世界の中に生きている。否、生きなくてはならないということを徹底的に追究したのであった。永遠の神を信じ仰ぎつつ、この世界の現実を無視したり、そこから逃避したりすることをせずに、誠実に生きることをボンヘッファーは主張したのであった。

今、わたしたちは、心の通じ合いが難しくなった時代に生きている。人間生活・社会生活を構成する「縁」が無くなり、「無縁社会」の中に生きていると言われる。ＮＨＫ「無縁社会プロジェクト」が取材した事実が、二〇一〇年一月三一日に「無縁社会―無縁死三万二千人の衝撃」として放映され、まさに衝撃的反応を呼んだ。単行本化された報告書のあとがきを、チーフ・プロデューサー高山仁は、『『他人に興味を持たない社会』が広がる今、過去に戻ろうというのは無理にしても、少なくとも『人、そして〝いのち〟を思いやれる社会』であってほしいと願ってやまない」ということばで締めくくっている。三万人を越える人が自ら死を選び、三万二千人を越える人々が、誰からも注目されることなく死を迎えているのが、今、わたしたちの住んでいる国の現実である。

「絆」という語が、東日本大震災のあと、しきりに使われ、氾濫している。しかし、絆ということばが使われて事が収められていはしないであろうか。子どもたちが何か行事に参加して感想を聞かれると、「絆が深まったと思います」と異口同音に答えるのを見て、これで良いのだろうかと思わざるを得ない。人の絆とは、何かイベントをして辛うじて保たれるものではなく、人が共にいて、共に生きることの中から自然に生じる交わりであり、人は人の間に、人と共に生きる者ではないかということを思わずにはいられない。

マザー・テレサが「愛の反対は、憎しみではなく無関心だ」といったことは有名であり、しばしば引用されるが、正確には、マザー・テレサはこう語っているのである。

「確かに憎しみは愛の反対のようだが、それは相手の存在を認めて初めて湧いてくる感情です。ですから憎しみは後で、より深い愛に変わる可能性があります。愛の本当の反意語は無関心です。無関心には三つの種類があります。

第一は、見ているのに見えないふりをすること（無観心）。第二は、相手の痛みを感じようとしないこと（無感心）。第三は、関われるのにかかわろうとしないこと（無関心）。人間にとっては、時には見えていても見つめられないこと、痛みを感じられないこと、関われないこともありますが、せめて祈ることはできるはずです[10]」。実に深い、そして鋭いことばである。

この時代に、この場所で、キリスト教教育の担うべき責任は極めて重いものがある。そしてキリスト教教育は、かつても今も、否、今だからこそ存在の意味を持っていると言えるであろう。人との比較においてではなく、神の前にかけがえのない一人の人間として成長し、神と人と世界に仕えることを喜びとする人間の形成に励まねばならないのではないか。その意味では、現実の多くの困難のさ中にあって、キリスト教学校・キリスト教大学は、まさにキリスト教的であることによってこの世に仕えることが出来るのであり、またそうでなければならないであろう。

イエスは、「見失った羊」のたとえ話の中で、「あなたがたの中に、百匹の羊を持っている人がいて、その一匹を見失ったとすれば、九十九匹を野原に残して、見失った一匹を見つけ出すまで捜し回らないだろうか[11]」と語られた。このイエスのことばには、何のためらいも躊躇もない。貧しい遊牧民であったユダヤ人たちにとって、羊は彼らの生活を支えるものであり、彼らは自分の羊にそれぞれ名前をつけて大切にしていたと言われている。そのうちの一匹がいなくなるということは大変なことであった。しかし、彼らにとっては、九十九匹は更に大切なものであったことは言うまでもない。しかし、イエスはあえてというか、むしろ当然のこととして「九十九匹を野原に残してでも」と言われたのである。この野原は「荒野」を意味する語であり、野獣が襲って来るかも知れない危険きわまりない場所であった。その荒野に九十九匹を残して一匹を見つけるまで捜し回るとイエスは語られたのである。それは、数や計算を超越した、激しいまでの神の愛が語られているのである。そして聖書は一匹の羊に注がれる神の愛の中に、わたしたち一人ひとりがいることを告げるのである。そのようなものとして一人の人間を生かす教育が、キリスト教教育の中心であり、根底である。

キリスト教学校は、その歴史においてそうであったように、今も常に、聖書の福音に立ち返り、その土台の上に固く立って、託された教育の業に携わることを求められている。そしてその時、キリスト教教育はこの時代における課題と

使命を果たすことが出来るのである。

注

（1）『人を生かすキリスト教教育』（船本弘毅）創元社、二〇〇八年、八〇―八八頁参照。
（2）「キリスト教教育の課題」関西学院大学『論攷』、第四六号、一九八〇年、八四―八六頁参照。
（3）ヨシュア記、四一・九―二四。
（4）箴言、一・七―九。
（5）マタイによる福音書、二八・一九―二〇。
（6）「キリスト教教育の課題」（前出）八七―九一頁参照。
（7）『人を生かすキリスト教教育』（前出）一四七―一五〇頁参照。
（8）マタイによる福音書、五・一三―一四。
（9）コリントの信徒への手紙1、三・一一。
（10）『わたしはマザーに会った―二〇人が語るマザー・テレサのすがた』（女子パウロ会編）二〇〇一年、一〇八頁。
（11）ルカによる福音書、一五・四。